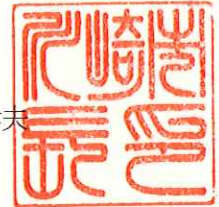


平成20年1月11日

「川崎南高を活かそう会」

代 表 高橋 徹夫 様

川崎市長 阿部 孝夫



旧神奈川県立川崎南高校・解体に関する緊急の要望について（回答）

日ごろより、本市のまちづくり行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、平成20年1月7日付で提出された標記の件について、次のとおり回答いたします。

旧県立川崎南高校を含む小田栄西地区に関する都市計画は、素案の段階から説明会や公聴会を開催するとともに、都市計画案の縦覧とあわせて意見を募集するなど、市民の方々から御意見をいただく機会を設け、所定の手続きを経て決定に至ったものです。

旧県立川崎南高校の跡地利用については、県による同跡地の汚染土壌の処理対策が完了し、跡地利用が可能となった段階で、川崎市として広く地域の方々から御意見をお聞きしていきますので、県における汚染土壌の処理対策の状況を考慮しつつ、その時期、方法等を検討していきます。

市内のアスベスト除去を伴う解体工事については、アスベスト飛散防止のため「大気汚染防止法」及び「川崎市アスベスト飛散防止に関する指針」に基づき届出の受理及び指導・監視を行っているところです。本件においては、御要望の「県への要請」については困難と考えますが、届出がなされる段階で法及び指針に基づき適切に対応していきます。

{	担当 まちづくり局神奈川口推進室 電話 044-200-2704
	環境局公害部環境対策課 電話 044-200-2526